

在宅看取り 地域連携 ネットワークづくり

福山市東部

在宅看取りの実態調査で築く地域ネットワーク

みどころ！

当該地域包括支援センターでは、圏域内の高齢者がどのような最期を迎えているか資料もデータもないことが分かり、平成26～27年度『在宅死実態調査と在宅看取りネットワークづくり』の取組みに中心的な役割を担っている。

メンバーは、医師会・訪問看護ステーション・居宅支援事業所・警察署・消防署・社会福祉協議会・保健所・行政・地域包括支援センター等の代表で構成し、多方面から在宅死を捉えられるように情報収集に取り組んでいる。

地域概要

実施主体

<福山市東部圏域>

福山市地域包括支援センター南蔵王

総人口 89,337人

65歳以上人口 19,772人 (22.1%)

75歳以上人口 6,654人 (7.7%) (平成26年9月)

<南蔵王圏域>

総人口 36,744人

65歳以上人口 8,072人 (22.0%)

75歳以上人口 3,333人 (9.1%) (平成27年3月)

福山市東部に位置するこの圏域は、岡山県笠岡市と接し、通勤流動等県境を越えての交流がある、福山駅から5キロの東部副都心。昭和40年代に日本鋼管福山製鉄所(現JFE)が発足。勤務する人々のための団地が造成され住民が増加したことによって、郊外型の商業施設をはじめ、道路・公園・清掃工場などさまざまな都市機能の整備がすすむ。暮らしやすさから、新しい団地も開発され、多世代にわたる居住者を擁する地域。

地域包括支援センターの活動紹介

【体制】

NPO 法人ふれあい見守りセンターへ委託。看護師1人、主任介護支援専門員2人、社会福祉士1人、介護支援専門員1人、常勤事務員1人にて運営。

【活動】

- ・地域ケア会議の実施状況：個別支援を中心に開催
- ・介護支援専門員への支援：月1回ケアマネサロンとして研修会を実施する。圏域内の「ひとりケアマネ」への支援も兼ね、情報提供や情報交換、事例検討等を行っており、毎回20名前後が集まる。
- ・運営協議会等の実施状況：福山市主催によって年1～2回実施する。
- ・住民運営によるサロンの開設：3年前、福山市のモデル事業を活用し、団地内に住民運営によるサロンを開設。週3回開催し、手作りの昼食を提供するほか、参加のない80歳以上の独居生活をする住民には、見守りを兼ねて配食を行う。地域包括支援センターは、週1回半日訪問し、具体的な運営支援を行う。
- ・小地域ネットワークの組織化：東日本大震災をきっかけに「遠くより近くの助け合い」を目標に掲げ、小地域ネットワークを組織し、圏域内の事業所に呼びかけ2ヶ月毎に集いを開催する。毎回15ヶ所余りの事業所で情報交換を行い、災害時の助け合い、入所待機者の解消、認知症の啓発に演劇で住民に伝える等、幅広い活動をしている。

取組の背景と課題認識

地域包括支援センターと行政は、地域包括ケアシステムや在宅看取りを進めるためには、まず高齢者の在宅死の実態把握が必要であると考えた。しかし、その全体像を明らかにした資料やデータが無いことから、広島県地域包括ケア推進センターが実施する『在宅死実態調査と包括的「在宅看取り推進ネットワーク」構築モデル事業』（以下「在宅死実態調査」という）を受諾し、在宅看取り支援の手がかりとして実態把握に取り組むこととした。

また、この圏域には、在宅療養支援診療所が14ヶ所、訪問看護ステーションが3ヶ所あり、在宅ケアが長年行われてきた実績がある。近年では、訪問診療専門のホームクリニックも加わり、在宅看取りまで積極的なケアが実践されてきたという特長がある。在宅看取りを推進する上では利用者や家族が実感する看取りの満足度(質)が重要であり、この圏域は「在宅死実態調査」のモデル地域としての条件が整っていた。

取組の内容

『在宅死実態調査と包括的「在宅看取りネットワーク」構築モデル事業』の展開

- 【目的】
1. 在宅死実態調査を行い、在宅看取りの推進や高齢者の見守り等、地域包括ケアシステム構築の参考資料とする
 2. 在宅死実態調査の関係者等が中心となり、圏域内の「在宅看取り推進ネットワーク」を構築する

【モデル事業内容】

モデル事業期間

平成26年度～27年度（平成26年度は準備期間。調査実施は平成27年度）

調査の対象者

圏域内の40歳以上の在宅（自宅）死亡者

検討委員会の構成員

医師会、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、警察署、消防署、社会福祉協議会、保健所、行政、地域包括支援センターの各代表等

事務局：広島県地域包括ケア推進センター

情報収集の方法

平成27年5月～10月までの半年間、毎月の会議にて可能な範囲の情報を共有し、在宅死亡の実態を分析検討する。個人情報に関する内容は、家族の了解を得る。

調査項目

在宅死亡後2ヶ月以内に、関係する医療介護専門職や、サービスを利用していた本人・家族を対象に、家族の状況、死亡場所といった基礎情報のほか、QOLの向上に関するチームワークや関わり方を中心に、所定の調査票を活用し、利用者に関わっていた訪問看護師等が聞き取りを行う（本人の気持ちは家族が代わりに答える）。

検討委員会の開催

平成26年度に2回開催。各機関から提供された在宅死関連情報の内容、調査の具体的実施方法等について協議する。開催にあたり地域包括支援センターは、在宅看取りの実態や孤立死の情報を得るため、介護支援専門員へ調査の意義を説明し、協力依頼を行う。

『在宅死実態調査と包括的「在宅看取りネットワーク」構築モデル事業』の委員会の様子。
月に一回程度、19時～21時までの会議。

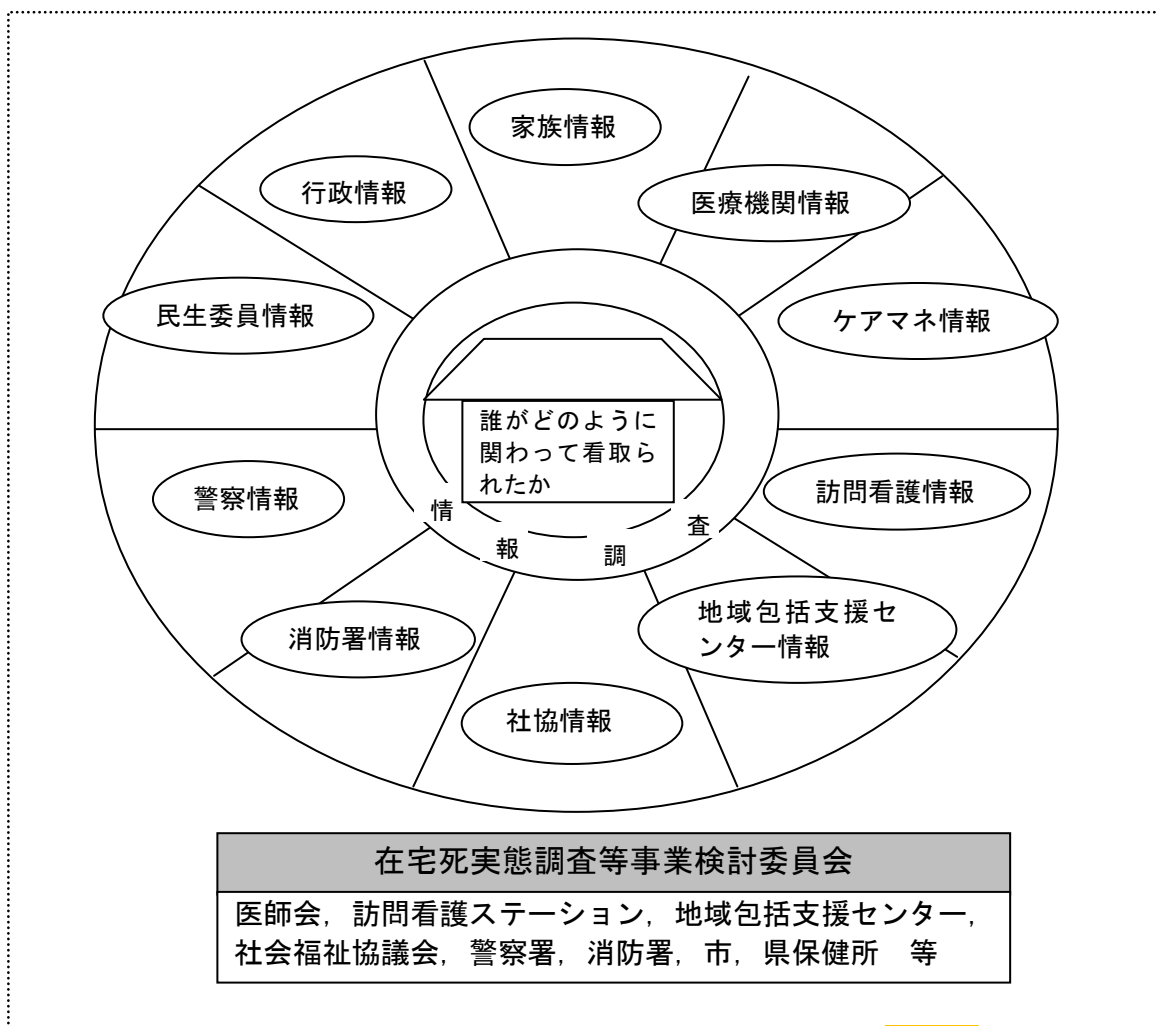


日常生活圏域における 在宅死実態調査と包括的「在宅看取り推進ネットワーク」構築モデル事業

在宅死の実態調査（質の評価）

【目的】

孤立化や家族の関わり、医療、介護の関わりの実態を明らかにし
今後の在宅看取りを行う基礎データとする



在宅死の実態把握

○実態調査結果の課題分析
○在宅看取り推進のための連携方策検討 等

在宅看取り推進ネットワークの構築

研修等で県内全域へ在宅看取りの取組みを普及

取組の経緯

- 1月 福山市と地域包括支援センターが「在宅死実態調査」の実施方針を決定
- 2月 医師会、警察署、消防署、圏域内の訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所に事業説明と協力要請
第1回在宅死実態調査等検討委員会を開催（25日19時～20時30分、市役所会議室）
内容：事業目的、スケジュールの共有
事業内容の検討（対象者、調査期間、在宅看取りの質に関する項目と内容、言葉の定義）
- 3月 第2回在宅死実態調査等検討委員会を開催（19日19時～20時30分、市役所会議室）
内容：在宅死の実態に係る情報やデータ、収集方法の検討
調査票の検討
初めての取組のため、調査のイメージ、必要な情報・データや収集方法について熱い議論が交わされた。

取組の成果と今後の展開と課題

◆成果

・在宅死実態調査の実施によって現状把握や情報交換ができた。とくに、在宅死実態調査による検討委員会において、医療・介護・警察・消防等から、これまで意見交換されることがなかった実態報告や問題提起、協力依頼が多くあった。例えば、高齢者の看取りの現場に救急車を呼ばれると、救急隊は求められると病院に搬送したり蘇生をせざるをえないが本来どうすべきか、孤立死対応の実態から見守りや早期発見の手段はだれがどのように担うべきかなどの意見交換があり、これらの問題に関係多職種が検討していくことの重要性について共通認識ができた。今後の調査の実施、調査結果の分析、課題に対応した連携方策の協議等を通じて、この協議組織自体がネットワークに発展していく手ごたえが感じられる。

◆今後の課題と展望

・ネットワークの推進のため、現在の取組を明確にし、再構築を図る。

・在宅で療養から看取りまで可能であることを専門職や地域住民へ情報提供し、意識改革を図るための具体的な検討が必要である。

・在宅看取りを支えるネットワークは、地域住民相互による見守りのしくみを定着させることで、孤独死の防止のみならず、「住民が希望する場所で最期を迎える仕組みづくり」を定着させるものとして展開していきたい。

取組のポイント、機能強化ポイント

広島県地域包括ケア推進センターのモデル事業受諾をきっかけに、医療・介護・福祉・行政の関係者と協働した事業をスタートさせることができた。

このモデル事業終了後、広島県の地域包括ケアシステム構築の推進に資する取り組みとなるように、事業の成果を他の市町に情報発信する。

連絡先	地域包括支援センター南蔵王	084-940-1130	高森 裕美
	広島県地域包括ケア推進センター	082-569-6493	
	広島県健康福祉局地域包括ケア・高齢者支援課	082-513-3198	

平成28年2月8日作成